

入札説明書

この入札説明書は、令和5年7月4日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構告示第27号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 理事長 小 高 咲

2 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称、契約期間及び数量

ア 契約の目的の名称

職員事務業務及び財務事務業務に係る労働者派遣契約

（労働者派遣1人1時間当たりの単価）

イ 契約期間

令和5年（2023年）10月1日から令和6年（2024年）9月30日まで

ウ この契約は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年3月31日北海道条例第12）を準用する案件のため、この契約に要する予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約（契約書第13条第1項）を付している。

(2) 調達予定数量 6, 231時間

(予定)				備考
区分	人数	勤務時間	勤務日数	
職員事務	3	7時間45分	25日：R5.11.10～R5.12.15	
財務事務	3	7時間45分	243日（1年）：R5.10.1～R6.9.30	

(3) 契約の目的の種類等

① 業務内容

ア 年末調整に係る帳票作成

- ・各種申告書の受理及び内容確認
- ・各種申告書に基づくデータ入力及び帳票作成
- ・入出力帳票（源泉徴収票等）の整理保管

イ 旅行命令に係る帳票作成

- ・旅行命令作成のためのデータ入力及び帳票作成
- ・入出力帳票の整理保管

ウ 支出に係る帳票作成

- ・支出金額、債権者名等の内容確認、データ入力及び帳票作成
- ・入出力帳票の整理保管

エ 収入に係る帳票作成

- ・収入金額、債務者名等の内容確認、データ入力及び帳票作成
- ・入出力帳票の整理保管

オ その他上記に付随する業務

② 2の(3)の①の業務での操作システム

- ア 財務会計システム
- イ 人事給与管理システム
- ウ 交通費計算アプリケーションソフト

③ 就業場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部
(所在地：札幌市北区北19条西11丁目)

④ 派遣期間

上記「2 入札に付す事項」(1)のイのとおり

⑤ 就業日

⑦で規定する休日を除く全日

⑥ 就業時間

原則、午前8時45分から午後5時30分まで(休憩時間 正午から午後1時まで)とする。

なお、地方独立行政法人北海道立総合研究機構職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成22年4月1日規程第22号)第3条第4項の規定を準用することができるものとする。

また、特別な事情がある場合は、派遣先と派遣元とが協議して就業時間を変更することができるものとする。

⑦ 休日

- ア 土曜日及び日曜日
- イ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)
- ウ 12月29日から翌年の1月3日までの日(ア及びイに掲げる日を除く。)

⑧ 派遣する労働者の要件

次の要件を満たす労働者を派遣先に派遣すること。

ア 一般的要件

パーソナルコンピュータによる次の操作のできる者及び電話による指示、助言ができる者。

- a ワードプロソフト(ジャストシステム-太郎又はMicrosoft Word)及び表計算ソフト(Microsoft Excel)の基本操作ができる者。
- b メールソフトの基本操作ができる者。
 - ・ 基本操作ができるとは、ワードプロソフトにあってはレイアウトを指定された文書や表の作成ができることであり、表計算ソフトにあってはレイアウトを指定された表の作成及び四則計算ができること。

また、メールソフトにあたっては、メールの作成、送・受信ができること。

イ 職員事務及び財務事務に従事する労働者の要件

- (ア) 職員事務～年末調整に係る実務経験を有する者であること。
- (イ) 財務事務～一般事務に係る実務経験を有する者であること。

⑨ その他

- ア 休日及び就業時間外の勤務並びに外勤については、必要によりその都度指示する。
- イ 休日及び就業時間外の勤務は、月45時間を超えないものとする。

(4) 履行場所

札幌市北区北19条西11丁目

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部人事グループ

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

3 入札関係書類の交付

本部経営管理部財務グループで次の書類を交付する。メールによる請求も可とする。

(1) 入札参加資格審査申請書

(2) 契約書(案)

(3) 競争入札心得

(4) 入札書

(5) 委任状

4 入札に参加する者に必要な資格

令和5年7月4日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構告示第〇〇号に規定する地方独立行政法人北海道立総合研究機構に係る労働者派遣契約に関する資格を有すること。

5 入札の参加資格審査申請

(1) 申請等

入札参加希望者は、上記「入札参加資格審査申請書」を次のとおり提出しなければならない。

(2) 提出期間

令和5年(2023年)7月4日(火)から令和5年(2023年)7月19日(水)まで

(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

〒060-0819 札幌市北区北19条西11丁目

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 北海道総合研究プラザ2階

本部経営管理部財務グループ

(4) 提出方法

持参又は送付とする。(令和5年(2023年)7月19日(水)午後5時必着とし、期限を過ぎた場合は受け付けない。)

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出した資料は返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 申請時期以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

6 制限付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、制限付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が上記4の必要な資格を有するかどうかの審査を行い、審査を行った場合は、その結果を書面により通知する。

7 契約条項を示す場所

札幌市北区北19条西11丁目

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

8 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市北区北19条西11丁目
北海道総合研究プラザ 1階 セミナー室1
- (2) 入札日時 令和5年8月2日(水) 14時30分
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約の締結をしないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

10 送付による入札の可否

認めない。

11 契約書作成の要否

要。

12 その他

(1) 最低入札価格調査の基準価格

設定していない。

(2) 最低制限価格

設定していない。

(3) 無効入札

開札の時に、3に規定する資格を有しない者のした入札、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則(平成22年4月1日規程第48号。以下「契約事務取扱規則」という。)取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

契約事務取扱規則第19条に規定する場合を除き、契約事務取扱規則第17条第1項の規定に基づき、契約事務取扱規則第10条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で、最低の価格(単価)をもって入札した者を落札者とする。

また、入札の結果、落札に至らない場合、落札に至るまで再度入札を2回まで行う。

なお、再度の入札に付し、落札者がいない場合は、契約事務取扱規則第28条第1項第5号の規定により、入札価格が最低となる者と随意契約を行う。

(5) 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道又は道総研が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(6) 入札金額の記載

入札書には、1時間当たりの労務単価を記載すること。

なお、労務単価には、この契約を履行するために必要な通勤手当（実費支給）、退職金（前払い）及び社会保険料等を含むものとする。

(7) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該派遣料金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(8) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ
イ 所在地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西11丁目
電話番号 011-747-2798

(9) 前金払

前金払はしない。

(10) 概算払

概算払はしない。

(11) 部分払

部分払はしない。

(12) 入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(13) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(14) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(15) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(16) 法令遵守等

入札に参加するに当たっては、この労働者派遣契約の業務と同種の業務に係る一般の賃金水準を考慮するなど、適正な派遣労働者の賃金を設定し、入札金額を見積もること。

また、契約に当たっては、労働者派遣法、労働基準法、労働安全衛生法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法その他関係法令等を遵守すること。

(17) その他

当該公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。